

別記

審議概要

1 公開案件の審議

(1) 報告1 学校における1人1台端末の活用状況等について

ア 説明員 堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

学校における1人1台端末の活用状況等について説明します。

国が進めているGIGAスクール構想の下、全国的に1人1台端末と学校における高速通信ネットワークの整備が進められています。道内の小・中学校においては、ほぼ全ての学校で端末環境が整い、道立高校においても、今年度の入学生から個人が所有する端末を学校で利用するBYODによる端末の活用が始まっています。本日は、その活用状況や道教委の主な取組などについて、途中、授業の動画なども御覧いただきながら報告します。

スライド1ですが、GIGAスクール構想とは、学習指導要領が求める学びを実現するため、これまでの教育実践と1人1台端末などのICTとのベストミックスを図ることで学習活動を一層充実させるものです。

続いて、スライド2ですが、1人1台端末・高速通信環境がもたらす学びの変容のイメージをお示ししています。例えば、3段目の「協働学習」では、これまでは意見を発表する子供が限られていましたが、1人1台端末の環境では、一人一人の考えをお互いにリアルタイムで共有し、双方向の意見交換を行うことができるなど、多様な意見にも即時に触れることが可能になり、これまでの学びを大きく発展させることが期待されます。

スライド3ですが、令和の日本型学校教育における子供の学びの姿についてまとめた資料です。子供の学びの姿として、子供が自己調整しながら学習を進めていく「個別最適な学び」と、多様な人々と協働しながら学習を進めていく「協働的な学び」を一体的に充実させて主体的・対

話的で深い学びの実現を図るためには、1人1台端末などのICTを活用した授業改善が必要不可欠なものとされています。

スライド4は、先日公表した令和4年度全国学力・学習状況調査における小・中学校の1人1台端末の活用状況の児童生徒質問紙の結果です。本道の状況としては、小・中学校とも、棒グラフの左側のほぼ毎日使用しているという児童生徒の回答の割合が全国と比較して高い状況となっています。

続いて、スライド5は、同じ調査での「学級の友達と意見を交換する場面で、ICT機器をどの程度使っているか」という児童生徒質問紙の結果です。ほぼ毎日使用すると回答している児童生徒の割合は、小・中学校とも全国と比較して高くなっていますが、いずれも10パーセント未満という状況にあります。こうした調査結果から、本道においては、ICTの活用は徐々に進んではいますが、友達と意見交換する場面などで更なる活用を進めていくことが必要と考えています。

続いて、スライド6は、ICT活用について、教職員の代表的な声をまとめたものであり、例えば、「有益な情報を収集したい」、「ICTを活用する意義を知りたい」などの様々な要望があるところです。これらに対応し、ICTの活用をより充実させるための取組ですが、ICT教育推進課では、有益な情報を収集したいという要望に応えるため、ICT活用に関する情報を集約したICT活用ポータルサイトを開設し、ICTを授業で効果的に活用するヒントとなる授業モデルや、教員が短時間でいつでも研修を行えるよう15分程度の研修動画を掲載するなど、教員や保護者が情報を収集できるように様々なコンテンツをそろえています。

このサイトには、令和2年（2020年）8月の開設以降、これまで5万件を超すアクセスがあり、今後も、サイトの一層の充実を図ってICTの活用を促進していきたいと考えています。

次に、ICTの活用の意義を知りたいという要望に対しては、令和2年（2020年）8月に策定したICT活用授業指針をポータルサイト上に掲載し、ICTを活用した授業の六つの目指す姿とその実現に向けた具体的な方策を示していますので、教育局や市町村教育委員会と連携しな

がら、学校や教職員に対して、本指針の更なる周知を図っていきたいと考えています。

次に、授業の具体的な実践を知りたいという要望に対して、ICTを活用した学びのDX事業を実施しており、各学校種ごとのそれぞれの実践を共有するとともに、校内研修に対し、道教委本庁職員を講師として派遣するなどの支援を行っているところです。

また、1人1台端末の効果的な活用に向けて、授業のイメージ動画を作成し、サイト上で情報提供しています。

ここで、道内の小・中学校における1人1台端末を活用した授業の様子を動画で御覧ください。子供の発達段階に応じた情報活用能力の育成とクラウドサービスを活用した学習のまとめや意見共有などにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて取り組んでいる事例として、深川市立一已小学校、深川中学校、八雲町立八雲小学校、その後、再度、深川中学校という順で授業の様子を紹介します。

(動画を視聴)

御紹介した動画は、胆振管内以外の学校の様子ですが、サイトには、胆振管内において端末を活用してオンライン学習を工夫して実施している伊達市立関内小学校の事例や、クラウドサービスを活用して日常的に授業で生徒が意見交流をしている白老町立白老中学校の事例なども掲載しています。

続いて、道内の高等学校における1人1台端末を活用した授業の様子を動画で御覧ください。本日は、静内農業高校の農業科の授業における知的財産権についての学習を御覧いただきます。ICTを活用した先進的な事例として、グループ内で分担して調査した後に、調査した内容を共有して理解を深めている内容となっています。

(動画を視聴)

続いて、スライド12ですが、情報モラル教育の充実のための効果的な教材を知りたいという要望に対して、「みんなで研修」プログラムの動画を作成しています。併せて、文部科学省が作成した動画の活用を促進するなど、引き続き、各学校における情報モラル教育の充実を図ってい

きたいと考えています。

次に、ＩＣＴ活用に関して相談に乗ってほしいという要望に対して、相談窓口として、ＩＣＴ活用サポートデスクやＧＩＧＡトラブル相談センターを設置し、サイト内で周知しています。

ＩＣＴ活用サポートデスクは、道立学校・市町村立学校を問わず、ＩＣＴを活用した授業改善に関する相談等に対応しています。また、今年度、新たに設置したＧＩＧＡトラブル相談センターでは、道立学校を対象に専門業者による技術的なサポートを行っています。今後、トラブル対応の事例をサイトに掲載するなどして、道立学校だけではなく、市町村立学校に対しても支援できるよう進めていきたいと考えています。

以上、ＩＣＴ活用に関する課題の解決に向けて、教職員の声なども聞きながら、様々な取組を進めているところです。今後とも、本道の学校におけるＩＣＴを効果的に活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、子供たちの学びの質を一層高められるよう学校や市町村教育委員会と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えています。

報告は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【川端委員】

コロナ禍になり、急激にＩＣＴの活用が進んでおり、私も、学校訪問の際に、子供たちが巧みに端末を操っている様子を見させてもらいました。そうした中で、一つお聞きしたいことがあるのですが、最近、自宅からオンラインで授業に参加することがあるという話をよく聞きます。

端末の自宅への持ち帰りについては、既に準備をされていると思いますが、実際に持ち帰らせている状況が分かれば教えていただきたいと思います。

【堀本学校教育局長兼ＩＣＴ教育推進局長】

新型コロナウイルスなどの感染症や災害時の臨時休業など、緊急時の端末の持ち帰りについては、道内全ての小・中学校において実施できるよう準備が進められていますが、こうした臨時休業等の非常時以外にも

端末を家庭に毎日持ち帰って利用できるようにしている学校の割合は、本年4月に行った全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査において、小学校11.6パーセント、全国は27.4パーセント、中学校は17.7パーセント、全国は31.6パーセントという状況になっており、小・中学校ともに全国より低い状況です。今後は、1人1台端末の効果的な活用に関する実践事例の普及など、各学校における取組の一層の充実に向けて支援していきたいと考えています。

【川端委員】

教科書が重たいと言われている中で、端末を毎日持ち帰るのはどうかと思うところはあると思いますが、それを活用して宿題をやっている子供の姿を見ると、それはそれで新しい時代なのかなと思いますので、検討しながら進めていただきたいと思います。

【橋場委員】

1人1台端末の時代になり、各家庭のWi-Fi環境も充実しており、そのような設備がない家庭には貸与の制度があります。こうした中、例えば、COVID-19で自宅待機しなければならない児童生徒が出た場合に、学校から授業を配信するという試みは行われているのか教えていただければと思います。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

やむを得ず登校できないような児童生徒に対するオンラインの学習については、各学校においても普段から行われるようになってきていると受け止めています。児童生徒から欠席連絡があった際には、オンライン学習を希望するか否かを確認して、希望する場合にはオンラインで授業を配信している学校も見られるところです。

【橋場委員】

オンデマンドで見るということではなく、リアルタイムで授業に参加できる取組が行われているという理解でよろしいですか。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

そのように行っている学校も見られるところです。

【橋場委員】

分かりました。例えば、不登校のように、どうしても学校に行けないという児童生徒に対して、学校の授業をリアルに届けることができるという良い面もありますので、まずはやってみるという姿勢が大事です。

学校の先生がどのように I C T の技術を学んでいくのか、また、忙しい中、どのようにして時間を確保するのかという問題もありますが、一つ一つそれらを乗り越えながら前向きに進めていただきたいと思いますし、私たち以上に I C T に親しんでいる子供たちにとっては、もう当たり前前の環境だということを、我々が意識しなくてはならないと感じています。

【大鐘委員】

スライド 4 と 5 に、小・中学校の 1 人 1 台端末の活用状況が出ていますが、小学校、中学校ともに、授業での活用と友達との意見交換の場面で全国平均以上に使用されているということは、大変高く評価できると考えます。施策の推進に携わってきた関係者の方々の努力と学校の先生方の意識の向上、研修の賜物ではないかと思います。

今後の課題としては、協働的な学びの場面での使用の推進を含めた授業改善の在り方、また、この 1 人 1 台端末がどのように学力向上に反映されていくのかという点について、全国学力・学習状況調査の結果や児童生徒の学習活動の全体を見ながら、検証をしていくことが大事ではないかと思います。そうすることによって、改めて、この端末の活用の意義を再確認し、共有していくことが端末の更なる活用を進める上で重要であると考えます。今後とも情報発信をお願いしたいと思います。

端末の活用については、教員の継続的な研修は不可欠だと思いますし、I C T ポータルサイトは、非常に有効に活用されているのではないかと思います。その一方で、学校での I C T 機器の活用を進める支援員については、適当な人材がなかなか見付からないといった話を伺いますし、自治体によって状況が異なるのではないかと思います。この点について、状況や見通しなどをお聞かせいただければと思います。

【堀本学校教育局長兼 I C T 教育推進局長】

I C T 支援員については、令和 3 年度（2021 年度）の状況ですが、道

内では、40市町村に68名が配置されているところです。委員御指摘のとおり、ICT支援員となる人材の確保が課題となっており、道教委では、市町村教育委員会に対して、学校に対する民間事業者を含む組織的な支援体制を整備する国の補助事業の活用について、働きかけを行っているところです。

また、学習指導員やスクール・サポート・スタッフなどの学校の教育活動の補助を行う職員等を対象にICT活用に関する研修を実施し、教職員を支える人材として活躍していただいています。今後もこうした取組を通して、学校におけるICT環境の充実が図られるよう、取り組んでいきたいと考えています。

【大鐘委員】

良く分かりました。継続してよろしくお願ひしたいと思います。

【青山委員】

感想を述べさせていただきます。全国平均より、子供たちが積極的に使っている状況は、北海道教育委員会の発信と現場の先生方が本当に努力をしてくれていることの賜物だと思います。ICTの魅力は、一人一人が意見を自由に言いやすいというところです。「恥ずかしいな。」「発言できないな。」と思う子供たちも、ICTを使うことによって自分の意見を皆に伝えることができるというところが大きな魅力だと思いますので、積極的な活用と先生方のサポートをお願いしたいと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 議案 令和3年度(2021年度)北海道教育委員会の活動状況に関する点検
・評価報告書について

ア 説明員 山本総務政策局長兼幼児教育推進局長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

令和3年度(2021年度)北海道教育委員会の活動状況に関する点検・
評価報告書について説明します。

資料1を御覧ください。1の「点検・評価の流れ」ですが、地方教育
行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会は、毎年、
学識経験を有する者の知見を活用し、教育委員会の事務の管理・執行の
状況について点検・評価を行い、その結果を議会に提出し、公表すると
されています。

本日お諮りする報告書は、2の「点検・評価報告書の構成」にあると
おり、令和3年度(2021年度)の北海道教育委員会の活動状況や、現行
の北海道教育推進計画に掲げる31の施策の推進状況の評価を取りまとめ
たものです。なお、この報告書の内容は、外部有識者で構成する北海道
教育推進会議において、これまで審議を進めてきました。

次に、3の「第2章 施策の推進状況」の概要ですが、個別施策の評
価として、令和3年度(2021年度)の取組について、PDCAサイクル
に基づき、取組の実施状況や課題、今後の方向性を整理するとともに、
目標指標の進捗率により、31の施策項目ごとに3段階で評価する定量評
価、2段階で評価する定性評価を行い、その結果の相関により総合評価
を付しています。この結果、「総合評価結果の概要」に示しているとお
り、「計画どおり」が8本、「概ね計画どおり」が7本、「進展あり」が
16本、「進め方を検討」は0本という内容になりました。

概要は以上となりますが、報告書本編についても若干説明します。資
料2を御覧ください。

まず、第1章、教育委員会の活動状況ですが、1ページから52ページ
に記載しています。

令和3年度（2021年度）は、教育委員会の諸活動において、前年度に引き続き、新型コロナの影響を大きく受けたところであり、例えば、7ページから9ページにかけて記載している教育委員の活動状況にあるとおり、教育状況調査等においては、ほとんどのケースでWeb会議システムを使用したほか、16ページから17ページに記載している刊行物、パンフレット等にあるとおり、新型コロナに関して数多くの啓発資料等を発行しました。

また、24ページから26ページに記載している主な会議等のおり、コロナ前までは集合で行っていた各種会議のほとんどがオンラインによる実施となりました。

さらに、43ページから52ページにかけて記載しているとおり、新型コロナウイルス感染症への対応として、様々な取組や活動、ICT関係事業の実施、感染対策等の通知発出などを行ったところです。

続いて、第2章、施策の推進状況ですが、31項目全てを説明すると相当な時間が必要となりますので、「施策項目1－1」についてのみ、例示的に説明します。56ページを御覧ください。

「施策項目1－1 義務教育における確かな学力の育成」についてですが、総合評価は「進展あり」であり、これは「計画どおり」、「概ね計画どおり」に次ぐ、上から3番目の評価となります。

総合評価は、定量評価と定性評価の相関で導き出されるもので、この施策項目の定量評価は「C」となっています。この「C」という評価は、57ページの指標の状況及び評価に記載している指標の内容ごとの数値目標に対する達成度から導き出されるもので、例えば、指標の内容①の小学校は、令和3年度（2021年度）は88.3パーセントの目標値に対し、51.1パーセントという結果であり、その進捗率は57.9パーセント、進捗率に対する個別評価の結果は、四つの評価区分のうち最も低い「d」となります。

こうした個別評価を指標の内容ごとに整理していくと、この施策項目では、1番下に記載のとおり、「c」が二つ、「d」が七つとなり、一つでも「d」が付くと個別評価の総合値である定量評価は、3段階のう

ち最も下位の「C」となります。

定性評価は、定量評価を補足するため、数値では評価できない内容をP D C Aサイクルの展開に応じて整理し評価するものです。56ページの中段以降に記載している「(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の施策の推進状況について、①の項目を例に説明すると、左上の欄にある「授業改善推進チーム活用事業における推進チームを拡充」がP l a nとなり、その右の欄の「14市18町1村、82校、32チームで実施、I C Tの活用を中心に実践を進めるチームを位置付け」がD o、その下の欄の「授業改善の実践を広く普及する必要があるため、配置校以外の実践を促進するための取組が必要」がC h e c k、その左の欄の「授業改善推進教員による学校、地域の学力向上を図るための授業改善の推進」「連携校を増やし、成果をさらに普及」がA c t i o nとなります。そして、それらを踏まえて次年度のP l a nへ回していくという流れであり、これらの評価方法について、54ページ中段の定性評価の欄に記載している方法で評価した結果、「進展あり」となりました。

これらの結果、「施策項目1－1」については、その下に記載の総合評価の方法に基づいて、定量評価が「C」、定性評価が「進展あり」であることから、総合評価が「進展あり」となったものです。各施策項目についても同様の方法で評価しています。

以上、「施策項目1－1」を例として、「第2章 施策の推進状況」について簡単に説明しました。本報告書に関する今後の予定ですが、本日の教育委員会で決定した後、道議会第3回定例会において報告し、道教委のホームページで公表することとしています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

68ページの「施策項目6」について、平成30年度（2018年度）の報告書では「計画どおり」という高い評価であったと記憶していますが、令和元年度（2019年度）は「概ね計画どおり」、令和2年度（2020年度）

は「進展あり」、令和3年度（2021年度）も「進展あり」ということで少し低迷しているように思います。今後、どのようにキャリア教育の充実に向けて対応するのか教えていただきたいと思います。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

御指摘のとおり、「施策項目6」については、平成30年度（2018年度）に「計画どおり」であったものが年々下降し、令和3年度（2021年度）は「進展あり」となっています。

その要因の一つですが、69ページの指標②にある高校生のインターンシップの実施状況について、平成30年度（2018年度）は70パーセントであったものが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度（2021年度）に大幅に低下したことが、この結果につながったと見ています。

新型コロナは未だ予断を許さない状況にありますが、インターンシップについては非常に重要なものと考えており、今後、円滑に実施することができるよう各学校で感染症対策を徹底し、インターンシップ先の企業が安心して受け入れられるよう取り組んでいきたいと考えています。

また、キャリア教育全般として、児童生徒に社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けさせることが非常に重要ですので、今後、家庭や地域との共通理解を十分図りながら、一人一人が自分らしい生き方を実現していくことができるように、自身の変容や成長を記録するキャリア・パスポートの活用促進や先進事例の提供などの取組を積極的に進めていきたいと考えています。

【青山委員】

企業や家庭にも協力してもらいながら、早くコロナが落ち着いてインターンシップに堂々に行ける日が来てほしいと思っています。

【大鐘委員】

資料2の118ページから目標指標の管内ごとの実績値が掲載されていますが、これを見ていくと、実績値に管内間格差があるものが散見されます。例えば、127ページの「21 学校段階間の連携・接続」という施策項目・指標を見ると、小・中学校間の連携が全体的にあまり進んでい

ないことに加えて、管内間でも格差が見られます。学びを段階的に小、中、高とつなげていくことは、学力を高めていく上では非常に重要な視点だと考えます。改善を図るための具体的な方策についてお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

御指摘のとおり、全国学力・学習状況調査の結果を見ると、小・中学校の連携の在り方について、地域ごとにばらつきが見られます。各地域の学力の状況などを踏まえながら、これまで以上に小・中学校の連携を進めていく必要があると認識しています。

その方策ですが、例えば、同一中学校区内の小学校と中学校が教育目標を共有したり、あるいは、小中連携の取組をより確かなものとするため、義務教育学校に転換した地域の教員間の連携の現状や相互に乗り入れ指導を実施している小・中学校の実例など、実際に成果を上げている地域の取組を他の地域に普及したりすることを通じて小中連携の裾野を広げていくことで、各地域間のばらつきは整っていくと考えており、今後もそのような方向性で努力したいと考えています。

【川端委員】

92ページの「施策項目18 幼児教育の充実」についてですが、本道は、他府県に先駆けて幼児教育の連携を進めようとして取り組んできていると思います。先日、学校を訪問した際、幼児教育施設と小学校の連携充実に向けて、市町や関係の方々が協力している状況を見ることができました。「計画どおり」となっていますが、このまま高い評価が継続されるようより一層取組を進めていっていただきたいと思います。

小さいうちは集団生活をするところから学ばなくてははいけませんし、そこでの学びが十分ではなかったために、学年が上がったときに理解できないということも、たくさんあるのではないかと思います。子育て支援を担当している部署を含めて、道内各地に様々な好事例があると思いますので、そうしたことを推進して、子供たちがスムーズに上の学年に進んでいけるように支援していただきたいと思います。

また、子供が保育所や幼稚園から小学校に上がる子供の保護者も、子

供に兄弟がいない場合は、初めてのことで不安も多いと思いますので、情報の発信やリーフレットの配付など、保護者の支援を充実し、これからも取り組んでいていただきたいと思います。

「施策項目14 体力・運動能力の向上」ですが、本道の子供たちの体力不足というのは、継続して言われ続けています。今回、少し目標値に近づいたという状況ですが、あくまでも目標値である全国平均にたどり着けるかというところです。体力がありすぎて困るということは決してないと思いますので、学校で様々な運動の取組を行っていることは分かっていますが、取組を更に進めていただいて、元気いっぱい、体力いっぱいの子供たちを育んでもらいたいと思います。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

「施策項目18 幼児教育の充実」ですが、令和3年度（2021年度）は「計画どおり」という最上位の評価で、4年連続して高い評価となっています。

93ページ中段にある指標の状況及び評価の②ですが、81.3が実績値です。幼小連携については、幼児教育施設の職員と小学校の教員が一緒に参加する合同研修において、好事例の普及啓発や情報共有に道内のいろいろな地域で取り組んでおり、その結果、幼児教育施設の意見を踏まえて、小学校側が小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している実績が8割に至り、高評価になっています。

今後は、国が作成した幼保小の接続に関する手引を活用し、市町村に、より積極的に幼児教育と小学校との連携・接続に関与していただきたいと思います。

道内には、幼小連携・接続の取組を自治体内の関係機関が一体となって、非常に円滑に進めている市町が複数あります。この管内では、登別市もそのような取組を進められています。そのような好事例を取りまとめて、全道に周知して、取組の更なる充実を図っていきたいと考えています。

それから、「施策項目14 体力・運動能力の向上」ですが、この総合評価も4年連続で非常に高い評価となっています。その一方で、児童

生徒の実態を体力・運動能力調査から見ると、授業において自分の動きの質の向上を実感できない、また、挑戦心が低いといった課題も見られることから、最近、一部の学校では、ICTを活用して動きをビデオに記録し、自身の動きを確認させて向上へつなげるという取組を進めていると聞いています。

今後、こうした取組に加えて、児童生徒が主体的に体力向上を図ることができるよう、道教委が、プロスポーツチームの協力を得て作成したリズム運動動画の活用といった取組も通じて、体力・運動能力の向上に取り組んでいきたいと考えています。

【橋場委員】

年々、ブラッシュアップされて非常に見やすくなり、ビジュアル的にも優れたものになっていると思います。また、自己評価とはいえ、全31項目のうち8つが「A」「進展あり」で「計画どおり」という評価になっており、これも素晴らしいと思います。

意見ですが、一つは、「施策項目20 学びのセーフティネットの構築」についてです。近頃、テレビ番組でも特集されていますが、ヤングケアラの問題が非常に気になっています。国の問題でもありますが、知事部局とも連携して対策を進めていっていただきたいと思います。

それから、今日のメインの意見ですが、「施策項目3 国際理解教育の充実」です。新聞報道もされましたが、62ページに記載の青少年国際交流推進事業で、ニュージーランドに始まり、タスマニア州、サントペテルブルク市、北京市の教育委員会と覚書を結びました。Zoomを使い、教育長と先方の代表者が同時に画面に映って署名するという画期的な場面に、三度ほど同席させていただきました。昨日もウクライナに関する様々な報道があり、このような時代になるとは想像しませんでした。サントペテルブルク市は、確か日本語学科があるということで覚書締結の対象に選ばれたのだと思います。覚書の締結に至るまでには、とても地味ですが、長い交渉の過程があったことと思いますし、その努力は忘れてはいけないと思います。今、いろいろなことが起きていますが、長期的には、こうした地道な活動が子供たちを通じて将来の世界の

在り方、地理的な情勢に影響を与えていくという期待を持っています。
まだ、覚書の締結は4例であり、また、コロナで学生を派遣したりすることも実現できていないですが、私は素晴らしい事業だと思っています。

それから、その下に記載のある外国語教育の充実についてです。やはり、英語というのは、これからの時代において、重要な道具になっていくと思います。英語ができると視野が大きく広がりますし、活躍の場も広がると思います。試験対策の英語だけではなく、話す英語にもっと集中的に取り組んでいけば、自分の道も違ったのではないかと考えたりします。英検3級以上の語学も大事ですが、やはり、話すことができる、聞くことができる、対話できる英語を身に付けると、大きなきっかけになると思いますので、現場の先生方が忙しいということは重々理解していますし、もっと人数を増やしていただきたいと一個人の立場としては思いますが、小学校からの語学教育というのは、大変重要だと感じました。

国際理解の施策項目について、これからも「計画どおり」でいけるように頑張っていたいただきたいと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思います。
よろしいですか。

《委員了承》

【倉本教育長】

それでは、この件は決定します。

(3) 報告 2 胆振の教育概況について

ア 説明員 針ヶ谷胆振教育局長

イ 結 論 報告を了承

ウ 審議内容

【針ヶ谷胆振教育局長】

胆振管内の教育の概要について、資料とスライドにより、「管内の概況」、「教育の現状」、「教育推進の重点」、「取組」の4点から説明します。

はじめに、スライドに映っている「銀の滴」ですが、アイヌ民族のカムイ・ユーカラ「ふくろうの神の自ら歌った謡」の一節で、登別村出身の知里幸恵の訳によるものです。写真の石碑は、幸恵の弟、知里真志保の十三回忌に建てられたものですが、「銀の滴 降れ降れ まわりに」という訳が刻まれています。今年9月には知里幸恵の没後100年を迎えます。ゆかりのある登別市を中心に様々な取組が行われています。道教委作成の北海道版道徳教材「きたものがたり」にも、知里幸恵が小学校高学年用、知里真志保が中学校用にその生涯が掲載されています。

それでは、1点目、管内の概況から説明します。

胆振管内は、11の市町からなり、北海道の中央南部、東西152キロメートル、南北98キロメートルと細長い形で、総面積は約3,700キロ平方メートルと14管内で4番目に小さく、人口は、平成27年（2015年）の国勢調査で、北海道の約7.5パーセントの約40万人でしたが、令和4年（2022年）1月1日時点の住民基本台帳では約38万人に減少しています。ウポポイをはじめとする文化施設や景勝地も数多くあり、多くの観光客が道内外を問わず訪れる地域となっています。

人口は、国勢調査が始まった大正9年（1920年）以来増加を続けていましたが、昭和55年（1980年）から減少に転じ、児童生徒数も減少しています。令和3年度（2021年度）は、小学校は約1万7,000人、中学校は約9,000人、高等学校は9,000人弱となっており、昭和55年度（1980年度）と比べて小学校は34パーセント、中学校は41パーセント、高等学校は43パーセントとなりました。一方、特別支援学校は約3倍に増加して

います。児童生徒数の減少とともに学校数も統廃合が進み、令和3年度（2021年度）は、小学校が70校、中学校が45校、高等学校が25校となり、特別支援学校は1校増え4校となっています。

上のグラフは小・中学校の教職員数の推移ですが、児童生徒数と同じく減少しており、令和3年度（2021年度）は、昭和55年度（1980年度）と比べて約7割となっています。下のグラフは教職員の年齢構成で、令和3年度（2021年度）では、40歳以上が約7割を占めています。若手教員への指導技術の伝承や学校の組織力の強化など、人材育成に係る取組が急務と考えています。

続いて、今年度の学校数です。今年度末には、安平町の小学校3校と中学校1校が義務教育学校に統合、むかわ町と伊達市の小学校各1校が同じ市町内の小学校へ統合、苫小牧市の中学校の分校1校が閉校、小中併置校が義務教育学校に移行、高等学校も伊達緑丘高校が閉校と更に減少していきます。

2点目、管内教育の現状です。

はじめに、管内の学力ですが、グラフは、平成27年度（2015年度）以降の管内の小・中学校の全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との差です。小学校6年生は、国語は全国平均に達してはいないものの、ほぼ同程度が続いています。算数は4ポイント程度下回る状況が続いています。中学校3年生は、国語は全国平均に近づいていますが、数学は3ポイント程度下回る状況が続いています。

このことから、当管内における課題は、特に算数・数学と捉えており、課題解消に向け、教育課程の実施状況をしっかり評価して、その改善を図る検証改善サイクルを確立することを方策として示しており、各学校では、実態を適切に把握し、状況に応じた学力向上の取組を計画的に進めていただいています。

次に、管内の体力です。グラフは、全国体力・運動能力等調査の結果で、男女ともに、小学校5年生の体力合計点は全国平均よりも高い値が続いています。一方、中学校2年生は男女ともに全国平均よりも低い値が続いています。特に、中学校の女子はマイナス3ポイント以下の状況

が続いており、男子も全国平均を上回ることがない状況が続いています。

このことから、当管内における課題は運動習慣の定着と捉えており、課題の解消に向け、運動機会の提供等による運動習慣の定着を図ることを方策として示しており、各学校では、体力向上の具体的な数値目標を定めたり、運動が好き、体育の授業が楽しいと感じることのできる授業改善に取り組んでいただいたりしています。

次に、生徒指導の状況と生活習慣の状況です。

表は、生徒指導の状況について、問題行動等調査のいじめと不登校、中途退学の状況です。いじめは、新型コロナウイルス感染症による臨時休業等の影響もあり、令和2年度（2020年度）は認知件数が減少しましたが、令和3年度（2021年度）は、各学校が積極的にいじめを認知するようになった結果もあり、認知する学校数が増えています。不登校は、年々増加傾向にあることから、1人1台端末を活用した不登校児童生徒に対する学びの保障等の取組を進めていく必要があると考えています。生活習慣の状況について、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙ですが、左のグラフでは1日当たりのテレビゲームの時間が2時間以上と回答した児童生徒が約6割、右のグラフでは中学校で臨時休業中に規則正しい生活を送ることができなかったという回答が半数を超えています。メディア・コントロールを含め、望ましい生活習慣の確立に向けて、関係機関と連携を図りながら取組を進めていく必要があると考えています。

次に、地域との連携・協働です。

上の表は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」の回答結果です。小学生の肯定的な回答が54.8パーセントに対して、中学生の肯定的な回答が42.2パーセントと、学年が上がるにつれ地域社会に対する関心が低くなる傾向が見られます。下の表は、管内の高等学校における調査結果ですが、全ての学校で、ふるさと、地域を教材として活用した学習は行われているものの、対外的な成果発表の機会を設けている学校が6割と地域社会へ自分たちが考えたことを発信、提案する機会が十分ではない状況

です。

3点目、胆振管内教育推進の重点は、こうした管内の現状を踏まえて策定したもので、各市町、学校と、オール胆振の旗の下、効果的な取組を組織的に進め、管内教育の一層の充実を図っているところです。資料上側の管内の推進テーマですが、コロナ禍やGIGAスクール構想の推進等、学校を取り巻く環境が目まぐるしく変化しているときだからこそ、基本中の基本である子供を「まん中」に据えた、今だけでなく、これから先も学びをつなげることを目指した学校経営に立ち返ることが肝要と押さえ、子供が「まん中」の学校づくりとしています。

また、重点項目は、学力・体力、豊かな心、生活習慣、地域との連携・協働、人材育成、働き方改革の六つとし、管内の重点が、各学校の学校経営や教育活動につながるよう周知を図っているところです。

各市町、学校では、教育活動の充実に向け、各種指定事業の指定地域、指定校としての取組も進められています。以降、お示しする表は、道教委の指定事業の一部をまとめたものですが、この他にも文部科学省の指定を受けている学校もあります。まず、上段の写真は、地域医療を支える人づくりプロジェクト事業の室蘭栄高校と苫小牧東高校での医療現場の医師等を講師としたメディカル講座の様子です。下段の写真は、小中一貫教育サポート支援事業の次年度、義務教育学校開校を控えた早来小・中学校での合同研修会の様子です。

学校力向上に関する総合実践事業の幌別小学校では、専科教員による授業を積極的に公開し、地域の学力向上の取組を牽引^{けん}いただいております。伊達小学校では、早くからオンライン学習を実施していて、そのノウハウを市内の学校へ広く発信していただいております。

北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業ですが、白老小学校では、ウポポイ等の協力をいただきながら、アイヌ文化について理解を深める地域学習を行っています。洞爺中学校では、地域の観光資源でもある洞爺湖に増殖するウチダザリガニの防除体験を地域のNPO法人の協力をいただきながら行っている様子です。

体育専科教員活用事業の旭ヶ丘小学校では、専科教員による教員対象

のマット運動の指導方法の研修を実施しています。ウトナイ小学校では、1人1台端末を活用して、児童が自分たちの体の動きを確認しながら工夫改善に取り組む体育の授業改善を専科教員を中心に進めています。

1日防災学校の豊浦町では、豊浦中学校の生徒が有珠山火口周辺を探索しながら、防災の意識を高める学習を行っています。教育局としては、これら各種事業の指定地域、指定校が効果的に取組を進めていくことができるよう、市町や学校への訪問等を通してバックアップを行っていくとともに、その成果を広く管内の市町、学校に発信していきます。

4点目ですが、管内の取組として、この後の意見交換会のテーマでもある地域と連携した教育活動との関連で説明します。

まず、管内のコミュニティ・スクールの設置状況です。室蘭市と苫小牧市を除く市町の全ての学校でコミュニティ・スクールが設置されています。なお、室蘭市は児童生徒数の減少により学校の統廃合を進めていたこと、苫小牧市は学校運営協議会委員の報酬の予算立てを進めていたことから、次年度から全ての学校にコミュニティ・スクールを設置する意向と伺っています。次年度には、管内全ての市町の学校でコミュニティ・スクールが設置される予定です。

また、道立学校は、昨年度設置した鵠川高校、苫小牧支援学校を含む設置済み4校のほか、設置に向けて準備を進めている学校がいくつかあります。教育局では、道立学校における設置を促進するため、道立学校を対象としたコミュニティ・スクールの導入推進に向けた研修会を計画しているところです。

次に、地学協働です。管内の地学協働の取組の一つ、道教委事業の北海道CLASSプロジェクトの取組です。白老東高校が推進校、鵠川高校が連携校に指定され、2年目の今年度も計画的に取組が進められています。昨年度、白老東高校では、校区の商店街のフィールドワークをもとに商店街のPR動画を作成し、高校生の目線で地域の活性化を考える取組を進めました。鵠川高校では、小中高が一貫して「むかわ学」としてむかわの町の産業や歴史を学び、高校生の目線で地域課題の解決方策を考える取組を進めました。

教育局のいぶりLOVEプロジェクトでも、胆振総合振興局と連携して地学協働の取組を進めています。先ほども触れましたが、児童生徒の地域社会への関心が低いという課題から、ふるさとを担う人材育成をねらいとして取組を進めています。プロジェクトを進めるに当たっては、今、ふるさとについて学んでいる子供たちが、大人になり、ふるさとの町や新たな居住地として選んだ町をより良い町にしていこうとすると、子供の頃に学んだ「ふるさと学習」で知った、そこで生活する人々の思いや行動こそが、ふるさとづくりのベース、源になると考え、ふるさとを支える人々との関わり、触れ合いを重視した「ふるさと教育」を大切にしていこうというものです。具体的に取り組をいくつか計画して進めていますが、その一つとして、壮瞥中学校の生徒が、8月30日に修学旅行で来道する釜石市の中学生に、ふるさと学習で学んだことを基に洞爺湖有珠山ジオパーク見学のガイド活動を行う予定です。一昨日は、地域の火山マイスターとガイドのリハーサルを行い、本日は釜石中学校と事前のオンライン交流を行っているところです。写真は、先月実施した事前学習の様子で、地域の方からいろいろ学んでいる様子です。

最後に、防災教育です。御承知とは思いますが、今から4年前の平成30年（2018年）9月6日に胆振管内中東部を震央とした北海道胆振東部地震が発生しました。厚真町では最大震度7を観測し、死者44人、負傷者785人の大災害となりました。また、苫小牧市東部の発電所が停止し、全道で約295万戸が停電となり、道内の多くの町がその影響を受けました。

管内には、有珠山や樽前山などの火山もあり、各学校では、火山噴火も含め、地震、津波、火災といった避難訓練がこれまでも行われていましたが、北海道胆振東部地震後は、改めて、危機管理マニュアルを見直し、防災教育を計画的に進める学校も増えました。資料の写真は、厚真町と壮瞥町での被災現場や火口での現地学習を取り入れた防災教育の様子です。道立学校においても防災教育を進める学校が増え、伊達緑丘高校では、市の防災士を講師とした研修会を実施しています。また、毎年9月6日を胆振防災教育デーとし、管内の各学校において、防災に対す

る意識を高める取組を行っていただいています。今年度は、その各学校の取組の報告をお願いしているところで、特徴的な取組をまとめた啓発資料を作成し、震災への備えや防災教育の充実に生かしていく予定です。

終わりになりますが、管内は、人口減少、学校数減少に加え、小規模の学校も多く、小学校17校、中学校1校が複式学級を有しています。今年9月には、へき地複式教育の全道大会、来年には全国大会も開催されます。教育局としては、各市町、学校の現状や課題をしっかりと把握し、改善、解決に向けた方策等を提案し、各市町教育委員会や各道立学校と連携を密にして、管内教育の一層の充実に努めていきます。

また、総合振興局をはじめ、関係機関とも連携して、地域の未来を担う人材育成にも力を入れていきたいと考えています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

胆振管内の取組の地学協働についてですが、上手に企業やたくさんの方々の町の方々、大人たちを巻き込んで、子供により有意な学びを提供していただきたいと思っています。先ほども申し上げましたが、キャリアに結びつく大事な取組であり、また、地域に戻ってきてもらえるような人材の育成ということになるかと思いますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

【大鐘委員】

胆振管内の教育の現状の体力についてです。先ほど、詳細な説明がありましたが、いずれも、令和元年度（2019年度）から令和3年度（2021年度）にかけて、全てスコアが上がっています。中学校の女子については、スコアが全国平均に比べると3ポイント、4ポイント低いですが、この5年間で見ると、最もスコアが上がっていると捉えることもできると思います。コロナ禍にあって、どの校種においても上がっているということは評価できると思います。各学校で、どのような取組がなされたのか、授業以外で何らかの運動機会が確保できたのかなど、いろいろな

面から検証していただければと思います。

もう一つとしては、地学協働についてです。先日、壮瞥中学校のガイド活動の事前学習がテレビで報道されているのを偶然見ました。地元の火山マイスターの方が、この中学校の子供たちが釜石中学校の生徒が来たときにどのようにガイドするか、どのように説明するかというリハーサルをしていました。それに対して、中学生は一生懸命取り組んでいますし、火山マイスターの方も、風が強いときの声の出し方といったところまで具体的に説明しており、非常に良い光景が展開されている、正に学習がなされているということを実感しました。どうか、これもうまく進めていただきたいと思います。

【川端委員】

地域と連携した教育活動の防災教育についてです。4年前の地震の経験を生かして、このような連携をしながら、防災の知識を高めて協力し合っているところが素晴らしいと思います。是非、あの4年前の思いをうまく今後につなげて、防災訓練を続けてもらいたいと思います。

【橋場委員】

防災に関しては、私も、そのとおりだと思います。私は、東北の震災のとき、とあるシンポジウムで仙台にいました。机が全て窓際に流されて、ものすごくびっくりしました。あのときの経験から、やはりどこに逃げるのかということをお子供たちに、児童生徒にしっかり教えておくということが大事だと思います。

それから、コミュニティ・スクールです。一般的な考え方として、例えば、札幌市のような都市部ではなかなか難しいと言われているコミュニティ・スクールが、来年は室蘭、苫小牧で100パーセントになるということで非常に驚きましたし、これは素晴らしい成果だと思います。コミュニティ・スクールの在り方次第で、子供たちに対する地域の認識、学校の在り方が相当変わってきますので、今後も頑張っていただきたいと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。